

令和6年度 第1回 静岡市生物多様性専門家検討委員会 会議録	
開催日時	令和6年6月28日（金）14時00分から16時00分まで
開催場所	あさはた緑地センターハウス会議室
議題	（1）令和5年度リーディングプロジェクト実施状況報告について
参加者	（委 員） 秋山信彦委員、伊吹裕子委員、小南陽亮委員、諏訪哲夫委員、増澤武弘委員、三宅隆委員 （事務局） 柴孝宏 環境共生課長（環境共生課） 石田智 エコパーク推進担当課長兼課長補佐（環境共生課） 中村洋之 自然ふれあい係（環境共生課） 宮川聡美 主査（環境共生課）、大友光夫 主査（環境共生課）、 中越美結 主事（環境共生課） 伊熊 良至 ごみ減量・リサイクル推進係長（ごみ減量推進課） 望月健 主査（中山間地振興課） 中島裕也 主任主事（緑地政策課）
配布資料	委員名簿・座席表 静岡市附属機関設置条例（抜粋） リーディングプロジェクト進捗状況 個票 資料1 第2次静岡市生物多様性地域戦略進捗管理一覧表 資料2 第2次静岡市生物多様性地域戦略 全体スケジュール 資料3 リーディングプロジェクトの指標 参考資料

1. 開会

○増澤委員長：

生物多様性国家戦略第6次が始まり、いろいろ具体的なことが進んでいる。静岡市の方は、国の戦略に沿ってこの戦略を作っている。ある意味では優等生ではないかと思っている。事務局から説明をお願いします。

2. 議事

（1）令和5年度リーディングプロジェクト進捗状況報告について

○事務局（宮川）

最初に、資料の概略について簡単にご説明申し上げます。

資料1一覧表・個票と資料2をあわせてご覧ください。

各プロジェクトについては、資料1個票の冊子をもとに説明を進めてまいります。

加えて、地域戦略全体を見渡していただくために 資料1リーディングプロジェクトの進捗管理一覧表、資料2リーディングプロジェクトの10年間の全体スケジュール表がございます。

資料1一覧表では、各事業の目標と過去3年度の実績及び評価を一覧にしております。前回事務局から見直したものについては、内容を青色の文字で、指標等は青字の括弧書きで記載しております。

個票では、見開きで各事業の詳細をご覧ください。今回は、令和5年度実績のご報告ということで、各事業のページ左側中ほど、報告覧のR5年度の実績と進捗を更新しております。また、各事業の右側ページでは、(1) R5年度までの取組状況について、12月1日現在の状況を反映させた現在から、前回委員会でご報告した内容と重複する部分もありますが更新し、(2) 令和6年度の取り組み内容・スケジュールを新たに記載しています。

なお、前回見直した内容については、変更部分を青字で記載しております。

次に、資料2では、左からリーディングプロジェクト名、実施内容、2021年度から2023年度までの地域戦略前期3年間の実施状況、そのとに、2024年～2026年の次期3年間の行程表そして、一番右に、リーディングプロジェクトごとの10年後に目指す姿を記載しています。令和5年度までの3か年に実施した内容がまとまっています。次期3年につきましては、2024～2026年度の列に事業の継続、見直しについて記載しております。

この資料1一覧表・個票・資料2を見ながら、リーディングプロジェクトごとに説明してまいります。

まず、①の南アルプス地域、保全・再生プロジェクトです。

No.1「シカの食害対策推進による高山植物の保護」として、防鹿柵の設置及び高山植物の調査を実施しました。調査の結果、14種の高山植物の保護が確認されました。8割以上の種数となりましたので、成果を○概ね順調としました。

参考資料1にて確認種の内訳をご覧ください。

令和6年度は、これまでと同様に、防鹿策の設置、植生調査、南アルプスの森づくりツアーを行う予定です。

次に、**No.2「南アルプスにおける自然環境・生態系保全」**の動植物環境調査は、計画通り実施したため、評価見込みを◎目標達成としています。

ここで参考資料2をご覧ください。こちらは現在募集中の今年度のチラシとなりますが、令和5年度、新たに「市民生きもの調査員による生きもの調査」をスタートしました。増澤委員長を講師にお迎えし、7月に胡桃沢、燕沢で植生状況調査などを、市民生きもの調査員ほか9名が参加して行いました。参加した市民生きもの調査員からは大変好評で、今年の実施を楽しみにする声を聴いております。

次に、**No.3「高山植物保全活動の担い手育成」**事業の、高校生を対象とした高山植物保護セミナーですが、令和5年度は、現地開催で高校生9名が参加しました。目標値は20名参加となっているため、目標の8割に到達せず、△要対策の評価となっております。

令和5年度は、静岡高校2名、静岡東高校5名、清水東高校4名の登山部又は山岳部の生徒さんにご参加いただきました。令和6年度も引き続き実施予定です。

南アルプス地域、保全・再生プロジェクトについては以上です。

加えて1点資料の訂正をお願いいたします。

資料2の1枚目プロジェクト**No.1**ですが、令和5年度が13種確認となっておりますが、こちら14種に訂正いたします。大変失礼いたしました。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

それではご質問、ご意見があればお願いします。

○小南委員

順調に推進されているので非常によろしいかなと思う。市のいろいろ取り組み評価はしているところなので、県との連携、また情報共有の状況について、教えていただきたい。

○事務局（柴）

静岡県については、外郭団体ができている。一番実行性のあるところが南アルプスみらい財団で、南アルプスの静岡地域連携協議会のメンバーになっていただいている、だいぶ連携強化ができている状態。情報共有等も行っているところ。市では防鹿柵の設置等の取り組みを千枚小屋周辺、熊野平で実施している。県でも防鹿策を設置しており、レンジャーから保全の必要などの情報共有をしていただいている。つなぐ会の方に関しましては、南アルプス全体のビジョンを昨年度の終わりに策定しているので、そのビジョンに基づきながら市も取り組みを進めていく。

また事業の移管があり、本年度から環境共生課で山小屋・登山道の整備をやることになった。市の山小屋は3つ。あと県の山小屋が10ある。県の山小屋から山小屋まで1日で行けないようなところを市の山小屋がフォローする形で3つある。実際に縦走など登山を楽しむにあたって、市の拠点も非常に大切。ただ、老朽化が進んでいる。テコ入れして登山者の安全確保に努めていきたい。そこは観光政策課と連携しながら取り組みを進めていく。

○小南委員

特に高山植物の保護の点でこれまで以上に密に情報共有しいろいろ協力した方が、効果が高くなると思う。これまで以上に県といろいろ取り組みの連携等も進めていただきたい。

○増澤委員長

そのほか生きものツアーの参加者についてだが、ずっとこの麻機あたりだけでやっているものだから、できれば少し環境が変わった、または今話題になっているところでやりたいということで、市が企画して南アルプスもずいぶん奥まで入った。参加者は初めての人がほとんど。

麻機のあたりではあまりやらないスタイルのツアーとなった。私も一緒に入った。

○諏訪委員

個票のNo.3「高山植物保全活動の担い手育成」では、高校生が参加してやっているということだが、生物部が減って、かつ生徒数も減って大変だろうと思う。やむを得ないと思う一方、何とかした方がいいかなという気持ちがある。令和6年度は、これから募集をされるわけだが、若い人の力を活かしていくのがすごくいいと思うので、ぜひたくさんの方に参加していただくような働きかけをお願いしたい。

○事務局（石田）

コロナ禍の影響がありやり方が変容した。コロナ禍後は静岡高校、静岡東高校、清水東高校の登山部を中心にお声掛けし、その中で参加者の増減がある。今年の取り組みとしては、静岡聖光学院から、登山部が廃止になってしまったが南アルプスの生態系に興味がある生徒が多く、高校の方から参加したいという声が掛かった。また、静岡農業高校など窓口ももう少し広げた中で、ニーズを増やしていくような努力をしてまいりたい。

○諏訪委員

高校生がここまで入るのはなかなか大変なので、親御さんが連れていったりしてはどうか。

○事務局（石田）

千枚小屋までは車で輸送するのでそんなに苦労はないと思う。その後の登山に若干のスキルが必要。千枚小屋までは登山道でなくても、行くことは可能かと思う

○増澤委員長

初期は山岳部じゃなきゃいけないかなということできたが、途中から千枚小屋の下まで車で行くようになった。一昨年あたりから、この大事業にすごく注目が集まっている。現在人数が減っているのは確かだが、幅を広げて生物部とか、地学部とか、または郷土研究部だとか、そんな文化系のところも含めて参加を呼びかけてほしい。私はぜひ生物部に参加してほしいと思って昨年度トライしてくれた。それはちょっとうまくいかなかったが、今後続けていけば、諏訪先生が、ご心配しているようなところを少しなんとかしていただけるのではないかなと思う。。

○増澤委員長

それでは続いて、②里地里山、保全・活用プロジェクトについて事務局から説明をお願いする。

○事務局（宮川）

はい。②里地里山、保全・活用プロジェクトです。

N o . 4 「放任竹林対策の継続的な実施」では、平成 30 年度に協定を結んだ 2 団体が更新し、また令和 5 年度新たに 2 団体と維持管理協定を結んだため、現在合計 13 団体と協定を締結しております。計画の目標値である 1 団体を超える実績となりましたので評価を◎目標達成としています。

前回の委員会、秋山委員から、協定を更新しない団体から意見を聞いて、今後の対策を検討してはどうかというご意見をいただきました。更新しない場合もその理由について団体から意見の聞き取りを行っています。主な理由は協定区間での整備が終了したためでした。

ここで参考資料 3 をご覧ください。

今年 3 月に、静岡駅の駅ビルであるパルシェ、アカリノワさんと天空のたけあかり展を実

施しました。参考資料3の裏面をご覧ください。

同時に関連展示として、『竹』×『地域』のチカラ企画展～放任竹林の解消に向けて～を行い、竹林整備団体さんの活動を写真で紹介し、例として谷津山での放任竹林の状況や竹で作った玩具の展示などを行いました。

また、令和6年度は新たな取り組みとして、市民自治推進課が実施する「協働パイロット事業」を使って「放任竹林を活用したレッパーくんのもぐもぐサポートプロジェクト」を進めています。これは、日本平動物園のレッサーパンダのエサとして、市内の竹林整備団体が伐採した竹の枝葉を活用するものです。現在、動物園ではレッサーパンダのエサである竹の枝葉を京都府から仕入れており、それを市内の放任竹林団体から提供を受ける笹に替えることによって、これまで購入に充てていた経費を、伐採・運搬等の経費として竹林整備団体に分配し、併せて事業に協賛する企業等を募ることによって事業化を目指していくプロジェクトとなっております。

No.5「里地里山における保全・再生活動の推進」事業における竹破碎機の貸出では、延べ63回の貸出しを行いました。計画の目標値は80回となっているため、目標の8割に到達せず、△要対策の評価見込みとなっております。これは、破碎機1台が故障により、貸出希望があったものの貸出ができなかったためです。6年度は新たに破碎機を2台購入しており、貸出回数は回復する見込みです。

No.6「放任竹林の整備推進」における、市の委託による放任竹林の伐採についてですが、令和5年度は3月に、賤機山で0.6ha、谷津山で0.1haの竹林皆伐を実施しました。伐採後の維持管理は、同地区で活動している団体と協力して行っていくことになっています。目標の1haの8割以上の実施となりませんでしたので、成果を△要対策としましたが、これまで行ってきた委託伐採により、一定のニーズが満たされた結果だと考えております。そのため、前回委員会について見直し案についてご説明さしあげましたが、令和6年度から、より団体さんのニーズに沿った制度になるよう、事業を「委託伐採事業」から、「消耗品支給事業」に替えて、その計画目標を支給団体数とさせていただきたいと思います。それらを含め竹林の整備を行っている団体へのサポートを手厚く行っていきたいと考えております。

今年度から指標とする、「放任竹林整備事業用消耗品等支給事業」は、竹林の整備を行う団体に対し、活動をするために必要な手袋やノコギリ、ヘルメット等の消耗品や植樹用の苗木を現物で支給するものです。補助金制度と比較して、申請要件を簡便にすることで、新規立ち上げ団体へのスタートアップ支援につなげる制度となっています。

ここで参考資料4をご覧ください。

次に、中山間地振興課による**No.7「緩衝地帯の整備推進事業」**です。

令和5年度は、藪3.01haの除伐、放任茶園の0.79haの皆伐を行いました。それぞれの単価から算出すると計画の指標値8割超を達成しているため、評価を○概ね順調としました。今年度は、クマ・サル等とのすみわけのため、カキ、クリ、クワなど放任果樹の伐採と、両河内での藪の刈り払いを実施する予定です。

②里地里山、保全・活用プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

はい、ご意見があればお願いします。

前回話題に出た急斜面についてどうか。個票の写真の緩衝地帯があまりに急斜面ではないかという話があった。

○中山間地振興課

緩衝地帯の整備については、基本的に農地の周りの藪を刈り払うもの。急斜面、竹がかなり入っているところは、整備について、地元の方にやってもらうものと、プロにやってもらうものと2種類あるが、急斜面については、プロに基本的にやっていただく。当然単価も高くなるが、それをやることによって、特にシカの出没がものすごく少なくなると地元からお話があるので今後も進めていきたい。

今年度については、皆さんご存知だと思うが、クマの出没が非常に多い状況。特に今年は、梅が島で親子連れが2組確認されている。当然山のほうなので過疎化・高齢化が進んでいる。昔は、集落周辺で干し柿等を作るということで、カキをたくさん作っていたがそれが取られずに残されてしまい、言い方を変えると、クマを餌付けしているような状態になっている。それを高齢化した人たちに自分たちで切れというのもなかなか厳しい。今、自治会と話を進めているが、市で、もう収穫しないクリそれからカキの木、クワの実、これに非常にクマが付くということがわかっていますので、林業事業体をお願いをして、きちっと処理をしていくということを進めたいと思っている。このほか、松野地区、安倍川の上流になるが、河岸段丘の斜面部分に林が残っていて、そこをサルの子が縦横無尽に走っているということで、林業事業体をお願いをして、藪の刈り払いをして、出てこないようにするということを検討している。

緩衝地帯の整備については、急斜面であろうが、平場であろうが、そこが藪になっていると、シカ・イノシシ等が住み着いてしまう、あるいは出てくるときに、そこに身を隠した状態で畑の方に行きやすいということで、必要であれば、刈り払いをするということで進めていきたい。

○増澤委員長

今のところクマに関して人的被害は出ていませんよね。

○中山間地振興課

静岡市では出ていない。

○三宅委員

竹林について、ちょうどここから見える山の竹の一部がまとまって枯れているが、あれだけの面積がどうして枯れるのか。

○中山間地振興課

ハチクは120年に1度全部枯れてしまう。ここだけでなく、山の中で竹が刈れているのはほとんどハチク。近くに行ってもらおうとわかるが、ほとんど実がついた状態で立ち枯れる。

最終的にはまた再生してくるが、元の林になるまでは時間が掛かる。

○三宅委員

あれはそのままにしておけば、枯れている間に他の木が入るってことはないの。

○中山間地振興課

他の木は、特に幼樹であれば、一旦は入るかもしれないが、その後、どこまでハチクの林が戻るのにかかるのかというのは分かりかねる。

○三宅委員

モウソウチクではそんなことはないのか。

○中山間地振興課

モウソウチクではあまり聞いたことはない。

○三宅委員

いえ、モウソウチクで同じことがあれば自然に枯れる可能性があるかなと。わかりました。ありがとうございました。

○伊吹委員

個票 11 ページ、よくわからなかったのは、ここに記載されているのは竹林の伐採面積で令和 5 年度は 36 団体が行ったんだけど、前の年より伐採した面積が少なくて、かつ計画の 1 ha よりも少なかったから△ということで、令和 6 年度からは 1 ha という計画をやめて、これを 30 団体に変更するということなのか。

○事務局（大友）

資料が分かり辛くて大変申し訳ありません。

それぞれ上段の黒字の方が、昨年度までの元々の計画の委託伐採の面積の目標値で、下段の青字が、令和 6 年度から新たに指標とする別事業である消耗品支給事業の過去の実績になる。なので、たとえば令和 4 年度は、24 団体が申請をして 0.8ha 整備をしたというわけではなく、まったく別の事業で、報告の実績欄の上の数字はこれまで指標としてきた委託伐採では、令和 3 年度は 0.8ha、令和 4 年度は 0.8ha、令和 5 年度は 0.7ha を伐採したということで、下のかっこ内の数字については、消耗品支給事業で令和 3 年度は 28 団体に、令和 4 年度は 24 団体に、令和 5 年度は 36 団体に消耗品を支給したという見方になっている。それぞれ違う目標に対しての実績ということになる。

○伊吹委員

では消耗品を支給して伐採した部分は、例えばこの 0.7ha には入っていないということか。

○事務局（大友）

0.7ha はあくまで委託事業において伐採した面積になり、36 団体は消耗品を支給した団体の数になるので、この団体が、どれぐらい伐採したかという意味ではない。

○伊吹委員

わかりました。じゃあ来年は委託事業はやめて、消耗品を支給して伐採してもらうというだけだけになるってということですね。

○事務局（大友）

はい。

○伊吹委員

わかりました。あともう 1 点質問いいですか。

個人的にすごく興味を持ちましたが、笹をレッサーパンダのエサにするのに、レッサーパンダが静岡の笹でも京都の笹でも同じくらいおいしく食べられるというか、同じぐらいの食欲でたべるのかということです。

○三宅委員

僕らがレッサーパンダを飼い始めて一番多いときで 7-8 頭くらい。その時は動物園の周囲の笹を毎朝刈ってあげた。笹の好き嫌いはジャイアントパンダの場合はあるみたいだが、レッサーパンダの場合はそんなことはあまり感じなかった。

○伊吹委員

じゃあ、どこの笹でもいいのですか。

○三宅委員

いいと思います。

○伊吹委員

はい、ありがとうございます。

○増澤委員長

その笹の種名はなんですか。

○三宅委員

普通のモウソウの笹。

○増澤委員長

なぜそれを持続できなかったのか。京都からもってこなくてもいくらでもある。

○三宅委員

その周辺の笹は刈りきってしまって、動物園の土地のなかにほとんど丈がなくなってしまった。

○事務局（大友）

はい。職員が園の周りの竹を刈っていたんだけど、ずっとやっていて周りの竹がもうなくなってきたというのもあり、夏場は当然竹林に入るのも大変ということで京都から仕入れていた。それならば市内に竹林整備される方もいっぱいいて、竹林がたくさんあるので、それをエサにすれば、地産地消にもなるということで動物園と話をして取り組みを進めていこうとしている。

○増澤委員長

笹を買うのに結構お金がかかっていたのか。

○三宅委員

上野のジャイアントパンダだと毎日1万円ぐらい。

○事務局（大友）

今は800円/kgらしい。

○三宅委員

そんなに笹ばかり食べるわけではない。エサがあるので。笹が大好きですけども。

○事務局（大友）

園の説明では、大体1週間で40kgぐらいは食べているので、2週間3万円ぐらい掛かる。ただ夏は笹が1週間もたないので、3日に1回程度40kg笹を刈って与えないといけない。動物園の飼育員が切ると大変だが、竹林整備する方なら、竹を4本位切ってその笹を使えばプールいっぱいになる。それを週に2回ぐらいできればいいなと思っている。

○増澤委員長

では、③外来種対応の適正化推進プロジェクトについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（宮川）

続いて、③外来種対応の適正化推進プロジェクトです。

No.8「特定外来生物調査・対応」ですが、目標値の調査・対応15回に対して、それを上回る24回の出動等がありましたので、評価を◎目標達成としています。個票P16の右側、(2)R5年度までの取組内容・スケジュール覧にまとめてありますので、それぞれみていきますと、アライグマは、環境共生課では罠の貸出を行いました、1頭も捕獲されておられません。

カミツキガメは、清水区袖師と麻機遊水地第3工区付近でそれぞれ市民によって発見さ

れ通報があったため、2 回出動し、2 匹を捕獲しました。

オオキンケイギクは、昨年 5 月に、市内 7 カ所で職員ら 77 名による一斉伐根を行いました。

次にセアカゴケグモですが、令和 5 年度は、昨年度の会議でいただいたご意見をもとに、ふじのくに地球環境史ミュージアムの岸本年郎先生にもご相談し、8 月に、清水区折戸地区において、委託により、生息域のマッピングと駆除を実施しました。加えて、8 月に三保の生涯学習交流館と静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」とみほしるべの臨時駐車場で多くの成体と卵のうが発見されており、それぞれ 8 月と 11 月に当課職員が防除を行っています。それとは別に、三保以外でも駒越小学校、辻小学校、三保を出てすぐの清水埠頭の工場、150 号沿いを清水駅方面に進んだ幸町の工場で、それぞれ成体 1 匹が確認されましたが、職員が現地確認を行ったところ、成体・卵のうはなく、定着はしていないものと思われます。

次に、アルゼンチンアリは地域根絶以降、委託による年 2 回の定期調査を行い、新たな侵入は報告されていません。今年度からは、年 1 回モニタリング調査を行っていく予定です。

ヒアリ・アカカミアリも同様に、関係課の職員による年 2 回の定期調査を実施し、発見情報は報告されていません。

また、依頼に応じて、市政出前講座「外来生物ってなんだろう？」を放課後児童クラブなどで実施しました。

令和 6 年度に入ってからですが、アライグマが 2 匹、駿河区八幡と清水区蒲原で捕獲されました。カミツキガメについては、麻機遊水地第 3 工区での調査において 2 匹捕獲されその後の継続調査で 2 匹の合計 4 匹が捕獲されています。オオキンケイギクは、5 月に職員約 70 名と市民生きもの調査員参加による一斉伐根を行いました。ヒアリは、今月庁内会議を開催し、7 月と 11 月に関係課による定期調査を実施する予定です。

ここで、参考資料 5 をご覧ください。

今年度に入り、特定外来生物発見情報のマッピングを行いました。

Google マイマップを活用し、2020 年から 2024 年に発見された特定外来生物 3 種類の発見情報を落とし込みました。地図上のアイコンをクリックすると下の写真のように、捕獲した個体の情報や写真などを確認することができます。今後は、市内で確認されているその他の特定外来生物の情報についてもこれまでの発見情報を元にマッピングしていく予定です。なお、出先でスマホを利用し閲覧も可能です。

次に **N o.9「市民協働の特定外来生物調査・駆除」**では、令和 5 年度は、市民協働にてカミツキガメの調査及び駆除を 2 回実施しました。自治会とのオオキンケイギク駆除は、雨のため中止となりましたが、麻機遊水地第 3 工区にて麻機遊水地保全活用推進協議会会員等とナガエツルノゲイトウの駆除を 6 月と 9 月に実施し、啓発と駆除方法の実習の講座を 3 月に共催しましたので、評価を◎目標達成としました。ナガエツルノゲイトウの麻機遊水地第 3 工区での駆除については、麻機遊水地保全活用推進協議会に加え、常葉大学の浅見研究室とも連携し 5 月の麻機遊水地クリーン作戦において駆除を実施しました。

次に、**N o.10「特定外来生物の情報収集・発信」**では、しぜんたんけんてちょうの閲覧数を指標としていますが、目標を大きく上回る約 8 万 1 千件の閲覧がありましたので、評価を◎目標達成としました。そのため、前回委員会にて目標をこれまでの 3 年間の 3 万 5 千

件から、令和3年度と4年度の平均である5万5千件に見直すことを提案させていただいたところですが、上位計画である「環境基本計画」にて令和8年度に6万3千件、令和12年度に7万1千件という成果指標を定めていることから、足並みをそろえ、計画目標を修正いたしました。

③外来種対応の適正化推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ただいまの説明についてご質問ご意見あればお願いします。

○諏訪先生

オオキンケイギクは、静岡市内どこにいっぱいあって、これを全部駆除するのは本当に難しい。どの程度やるのがいいのかとか、どこか集中してやるのがいいのか。そこらへんについてはどうか。

○事務局（中村）

今年5月に、職員70人ぐらいで、市内7か所で一斉伐根を行っている。毎年同じ場所で行っており段々生息密度が下がってきてきれいという感じではある。毎年同じ場所で写真撮り続けているので、この結果をもとに、やり方を考えたい。今年は市の職員と生きもの調査員だけだったが、安倍川の河川敷、県が管理してる麻機遊水地にも多いんで、来年は国や県の声을掛けて一緒にやりたいと考えている。

現在一緒にやっている職員だが、環境局はもちろん、道路部局、河川部局の職員にも参加してもらっている。どうしても特定外来生物の駆除は管理上で優先順位が低い、駆除方法ですとか駆除を実地で体験することによって管理の中で特定外来生物の駆除ということにも意識を向けていただきたいと考えている。

○増澤委員長

今の諏訪先生のご質問について、オオキンケイギクは静岡県下いたるところにあるんで、今の体制でこのように駆除をしているのをずっと続けるのか。今の市の答えは、徹底的にもっと多くの人でもっと時間をかけてというふうになっているが、それは収束方向にはいかない。常に徹底的にどんどんやらなきゃいけなくなって、将来、近い将来困るんじゃないでしょうかというご質問。それについてはいかがか。まあ、先のことは考えてないって、それでもいいでしょう。粛々とやってると思えましたので。

○事務局（中村）

やはり根絶はできないと思うので、いかに増えないようにするかというところ。やはり市が取り続けるのは結構限界があると。委託は考えられない。そういった中で、特定外来生物の周知啓発があつて力を入れていきたい。まず、どの辺どのようにやるかというところはすいませんまだ見定めていません。

○三宅委員

やっぱり市の職員だけでやってるけども、絶対に無理ですから市民を巻き込んでやるとかそういうことを考えないと。やり方として、根っこごと取らないと上だけ切っても全然意味がないんで。ただ、オオキンケイギクについては限度があって、非常に難しいなと思う。

ただナガエツルノゲイトウ、あれは本当に少しだけの茎が一部残っててもそれがまた生えてくるというので、早めにあの対策に力を入れて考えた方がんじゃないかなと思う。

○秋山委員

このオオキンケイギクは同じところで毎年増えてる。それは種が残っているということか。伐根してるんですよね。

○事務局（中村）

種が残っているというのもあり。さらに根っこも全部取り切れないんですね。多年草で根っこが残っているとそこから生えてくるし、大きな株は抜けばわかるが小さな株もある。そういうところまで全部取り切れるかということ、やはり現実的に厳しい。

○秋山委員

でもそうだとすると、根絶は、種ができる前に伐根していけば、3-4年ぐらいでできる気がするが。

○事務局（中村）

職員による伐根は今年で4年目になるが、毎年参加している職員によると去年よりは少なくなっているという実感はあるそうだが、まだまだ根絶には至らない。

○秋山委員

魚なのでちょっと違うが、ブルーギルを横浜の池で根絶するのに、ブルーギルはブラックバスと違って産卵場に集まらないので、繁殖期の前に刺し網とかでかなり採ったところ4-5年でほぼいなくなった。動物ではそれくらいでほぼいなくなる。植物では違うかもしれないが。根本的にやり方が違うのかもしれない。ただ抜くのではなく時期を考えるとか。

○事務局（中村）

全国の事例だと、オオキンケイギクは痩せた土地にしか生えない植物なので、ならば逆にその土地を肥えさせてしまおうということで肥料をまいてほかの植物に頑張ってもらおうというものがある。他の事例の効果もみながら、いろいろ試してみたい。

○秋山委員

はい。わかりました。

○増澤委員長

今のような多年生の場合、個体群として残ってるので、子供も、年寄りも、青年もいっぱいいる。花を咲かせる大人だけ取っても、次には青年がまだ残っているし、その後には子

供がいる。それらを全部取るには、やはり毎年根気強く粛々と取っていくしかない。毎年しっかりやっていると、いずれは子供が大きくなったのも取って根絶には行くと思う。だから数が減っているわけですね。

他にいかがでしょうか。

○秋山委員

もう一件、カミツキガメだが、結構ポツポツと出ていますよね。これは、大きさはみんな同じぐらいなのか、それとも大きさはいろいろありますか。

○事務局（中村）

今月、麻機遊水地第3工区でワナを掛けて4匹採れたが、大きさはバラバラ。例えば同じサイズのカメがいっぱい採れたら確実に定着といえるが、10年ほどワナをかけ続けて、掛かったのは今年が初めてということで、加藤委員からまだ完全に定着しているところまではっていないのではないかとのこと。

○秋山委員

でもね、反対に、いろいろなサイズのものがいるということは、増えていてその生き残ったものがポツポツいるっていう可能性がある。もう今どきカミツキガメを捨てる人はいないでしょう。

○事務局（中村）

そう思うんですが、今狩野川に定着してとても増えていて、それをこっちへ持ってきている人があるんじゃないかというような話が加藤先生からあった。

○秋山委員

そう信じられるかどうか。丹念に採っていくしかないのかもしれないが。ただ、いろんな大きさのものがいるとなると繁殖しているのではないか。さっきの魚と一緒に、産卵する場所って決まってくるのでそこを押さえると、根絶できるケースもある。

○事務局（中村）

第3工区広い中で、実は同じカゴに2匹入っていた。その翌週、やっぱりその近くで採れたので、今その辺りを集中的にやっている。今日開けたワナには入ってなかったが、集中的に今回採れたところ狙ってやっていきたい。

○秋山委員

さきほどの、持ってきているという情報は確かか。だって特定外来だから。

○事務局（中村）

特定外来なので現場を押さえることは難しいが、加藤先生の話によると、カミツキガメを食べている人がいてその人がカミツキガメを増やすために逃がしている可能性もある。

○秋山委員

すごいですね。それは問題ですね。

○増澤委員長

今の話で、狩野川に増えていることだけは確か。

○三宅委員

捕まえたカミツキガメはどうしているのか。

○事務局（中村）

基本的には冷凍殺処分。

○三宅委員

もし甲長 20 cm 以下だったら、僕が全部標本にする。それを見せることによってちゃんと情報が伝わる。僕のところに持ってきてくれればフリーズドライで標本にしてまた返す。

○事務局（中村）

今は加藤先生が引き取っている。機会があればお持ちしたい。

○三宅委員

ただ、機械が甲長 20 cm 以下でないと入らないためそれ以下のものをお願いしたい。

○小南

この指標の 15 回というのはいいが、令和 6 年度以降いろいろ見直もあるということなので、理想をいえば、これは出勤しなくてもいいのがよい。ヒアリとアルゼンチンアリのモニタリング調査があるがこれが理想で、本当は出勤を 0 回にしていいただきたい。取り組みを強化しているという意味で 15 回の指標はいいが。

先ほどのオオキンケイギクに関しては、なかなか定量的な評価は難しいと思う。それでも実感として少しずつ減っているというのがあるのなら、例えば、市内のどこそこでは 3 年続けて伐根した結果そこには見られなくなったとか、そういった事例をここで説明してもらえると、少しずつでも一步一步進んでいるのかなというところも見えてくる。今後データで、またはこの時点で、この所ではうまくいきましたというような事例でもいいんですがあれば、説明していただければと思う。

○事務局（中村）

オオキンケイギクの定量的な評価は確かにすごく難しい。ただ、これまでは場所ごと全体でどれくらい取れたかということしかわからなかったが、今年から定点で取った株数を数えているので、来年どのくらいになるのかある程度調べられると思う。

○増澤委員長

はい、ありがとうございました。続いて、④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについて説明をお願いします。

○事務局（宮川）

続いて、④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトです。

N o.11「まちなかにおける自然観察会の実施」におけるセミの抜け殻観察会は、令和5年度は17組43名の親子が参加しました。図書館と共催することで、会場に展示された関連書籍を借りていく親子さんも多く、観察会が自ら学ぶきっかけとなっています。また、しぜんたんけんてちやうの「みんなの活動レポート」で観察会の様子を発信しています。令和5年度までの計画の指標が体制整備となっていますので、評価見込みを○概ね順調としました。令和6年度も中央図書館との共催で開催を予定しています。参考資料6として今年のチラシを添付しています。

N o.12「まちなかにおける環境保全活動の推進」についてですが、現在の河川環境アドプトプログラムの登録団体数は62団体で、令和5年度の活動は延べ50回です。目標値である年間100回の8割には届かないため、評価は△要対策としました。これは、昨年9月に起きた台風15号による被害の復旧工事の影響で、立ち入りができない区間が多かったためです。

N o.13「麻機遊水地における自然ふれあい活動の推進」では、令和5年度は、協議会関係団体主催により、自然観察会を10回実施していますので、評価見を◎目標達成としました。加えて、今年度も、あさはた交流広場の指定管理者による年8回の子ども向け連続講座「あさはたマスター」が実施されています。

N o.14「花苗等配布による緑化支援」では、は6月、11月に花苗配付を、3月に資材配付を実施しました。延べ769団体に配布し、目標値である延べ900団体の8割を達成しているため、評価を○概ね順調としました。

④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ありがとうございました。ご意見あればお願いします。

○増澤委員長

ご意見がないようでしたら、概ね順調のようですね。それでは次に進みたい。

続いて⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトについてお願いします。

○事務局（宮川）

続いて、⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトです。

N o.15「こども園等への環境学習指導員の派遣」では、令和5年度は、延べ26回19施設が利用しています。計画の目標値である20回を超えていますので、評価見込みは◎目標

達成としました。利用施設の内訳ですが、市立(いちりつ)園への派遣は18回・12施設で、全56園のうち約2割の園が利用したことになります。私立園への派遣は8回・6施設で、全136施設のうち、約5%の園が利用しています。市立・私立施設の合計としては、全体の約1割の園が利用したことになります。市立園へは、令和4年度より、新年度の体制が整い始める1月の園長会にて、こども園等が利用できる様々な環境教育の取組について紹介するとともに、生きもの元気通信の動画を視聴してもらう時間をいただいています。

次に**No.16「沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施」**では、こども園等幼児の利用が85回ありました。目標値である年50回を超えていますので、評価見込みは◎目標達成としました。出前講座「生ごみと竹粉でたい肥作り」「竹粉たい肥で野菜作り」「植物繊維と雑紙で紙づくり」が市立こども園を中心に利用されています。令和5年度は、市立こども園の先生方による資質実践力向上研修会の実技研修として「環境とSDGs～ESD教育をふまえて」の講義と施設見学、「植物繊維と雑紙で紙づくり」体験が行われました。

No.17「環境大学におけるリーダー育成事業」は、計画の指標値15名に対して、24名が修了予定していますので、評価を◎目標達成としていました。また、令和5年は外来生物問題に取り組んだグループがあり、今年度環境共生課の市民向けの啓発講座でこの卒業生のグループと連携する予定です。

No.18「こども園等に対する環境教育情報の提供」では、令和4年度より新たに、生きもの元気通信を作成しています。令和5年度は、「カブトムシ」で年1回の発行となったため、評価を△要対策としています。この事業は、令和3年度より「しずおか中部連携中枢都市圏課題解決事業」から補助を受けており、これまでは静岡大学にいらした坂田しょうこ先生と取り組んできました。令和5年度からは、坂田先生が静岡福祉大学に移られましたので静岡福祉大学との連携事業として、環境学習プログラムの開発を行っています。令和5年は、大学側の都合によりスタートが11月と遅れましたが市立こども園4園、私立こども園1園にご協力いただいております。そのため、取組みが冬にずれ込み、「しずおか中部連携中枢都市圏課題解決事業」としては年度を区切りとして終了したものの、坂田研究室と各こども園のご厚意により、生きものの多い春・夏まで取組みが続けられることとなったため、生きもの元気通信の発行が1号のみにとどまりました。

ここで、前回会議にて秋山委員よりいただいたご意見についてご説明差し上げたいと思います。

小さな子どもに環境学習を実施できる人の育成と、環境共生課で実施しているが指標の中に入っていない人材育成事業を、ぜひ指標の中に取り入れてはどうかというご意見をいただきました。それを、この**No.18「こども園等に対する環境教育情報の提供」**に組み込みたいと考えております。

新たに加えた内容を、赤字で記載しています。生きもの元気通信の発行に加え、令和5年度からスタートした「環境学習指導員の入門講座」を1回として指標に加えたいと考えております。昨年度は定員5名で募集し、6名が受講した当講座ですが、今年度は13名から応募があり、講師をお願いしている環境カウンセラー協会と協議の上、全員が受講できることとなりました。

また、令和4年度・5年度と市民自治推進課の「市民団体との協働パイロット事業」として進めてきた、市立こども園の保育者向けの講座を、1回として指標に加えたいと考えてお

ります。令和5年度は「若手先生がもう一步進める！地域jン材と連携してできる！「いつもの保育に自然体験を」研修を実施しました。

ここで参考資料8をご覧ください。

これは各区から市立こども園1園をモデル園として募り、その園の先生に環境学習を実施してもらうと同時に実施園以外の園の先生にも一緒にプログラムを研修として受講していただくものです。環境学習指導員にも各園でサポート役として活躍していただきました。参考資料のP26 アンケートの結果分析では、保育者からは「研修前にはややハードルが高い」と思っていた人も、研修後には「これまでよりもできそう」とほとんどの人が感じている」こと、その下の*3つ目に記載があるとおり、保育者はモデルプログラムを通じて「子どもから始まる自然な流れ・つながり・展開」に着目している、という日常的に小さな子供たちとかかわる方ならではの学びもあり、大きな成果が得られたと考えております。

ここで参考資料7をご覧ください。

そこで、令和6年度からは、パイロット事業ではなく、当課の主催事業として「こども園での自然遊び促進事業」として実施します。今年度は、市立こども園2園にて環境学習プログラムを実施し、実施園以外の保育者・環境学習指導員から見学者を募ることとしています。

⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ありがとうございました。ではご意見あればお願いする。

○増澤委員長

この事業、最初は結構難しいのではないかと、なかなか入り込めないんじゃないかという状況のなかで進めたけれども、予想よりはるかに事業がうまく進んでいるという風に私は思う。

よろしいでしょうか。それでは、続いて⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについて説明をお願いします。

○事務局（宮川）

最後に、⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトです。

N o.19「水生生物のモニタリング調査」水のおまわりさんでは、21団体977名が参加しました。調査結果については市HP上で公開しています。目標の1000人に対し、8割以上の達成となりますので、評価を○概ね順調としました。

なお、上位計画である「環境基本計画」にて、令和8年度に6万3千件、令和12年度に7万1千件という成果指標を定めていることから、足並みをそろえ、計画目標を修正いたしました。

N o.20「自然観察会における生きもの調査」での東海大学との連携事業は、8月にプラント観察会を実施し、前回の会議で秋山委員に海洋学部の竹内教授をご紹介いただき、10月に渚の植物観察会を実施することができました。5組10名の親子さん等が参加しました。学生サークルの水棲環境研究会さんにもご協力いただき、大人も子供も楽しみながら

学べる講座となりました。

3月にシロウオの観察会を実施し、38名がシロウオについての講義、庵原川での実習、チリメンモンスター探しを楽しみました。

三事業の参加者が96名で、目標の8割を超えていますので、評価を○概ね順調としました。

令和6年度は、参考資料10の29・30に現在募集しているプランクトン観察会、渚の植物観察会のチラシがあります。3月にシロウオの観察会を実施予定です。

次に、No.21「市民による生きもの調査」では、体制整備の途中であり、評価見込みを○概ね順調としています。

今年度の市民生きもの調査員養成講座は、三宅委員、諏訪委員にもご協力いただき実施しました。先生方の質の高い講義のおかげもあって、講座を修了した20名全員が、そのまま市民生きもの調査員として登録しています。登録者には調査員証を渡すとともに、行政や市民活動団体が行う調査や研修、イベント、保全活動の情報を提供しています。

令和6年度は、すでに開講し、参考資料11でのとおり実施しています。今年も定員20名に対して30名から応募をいただき、25名が受講しています。

また、令和5年度は新たに、環境省モニタリング1000里地調査の一般サイトとして6月と11月に、カヤネズミの調査を行いました。2月にはモニ1000事務局のカヤネズミの専門家である畠佐代子先生をお呼びし、東部生涯学習センターとの連携事業として講演会を開催しました。

参考資料12をご覧ください。2月の講演会で畠先生から助言をいただき、今年6月の調査では、植物に詳しい竹内さえこ先生を講師としてお招きし、モニ1000の調査に加え、カヤネズミの生息環境保全のための植生調査を実施することとなりました。草刈りや選択的除草など人の手が入ることによるカヤ原とカヤネズミとの関わりを継続して調査していく予定です。

環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについては以上です。

令和5年度のリーディングプロジェクトの進捗状況について、事務局からの説明は以上となります。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

ではご意見あればお願いする。

秋山委員どうぞ。

○秋山委員

No.20「自然観察会における生きもの調査」だが、今年の3月シロウオがほとんどいなかった。前の台風の影響があるかもしれないけれども、あの後ともいない。ちょっと深刻な状態かもしれない。興津川は急になくなった。もしかしたら川が荒れたので一時的に減っているだけなのか、本当に絶滅危惧の一気に1Aぐらいになってしまったのか。来年3月になるとどうなのか。あまりにも減っているのでびっくりした。ちゃんと見ていかないと危ないかもしれない。

○増澤委員長

このNo. 20 だが、目に見えて昆虫だとかカヤネズミだとかそういうものを追求していくのは、子供たちも参加しやすいが、このプロジェクトは顕微鏡の世界なので、プランクトンを見えるということで、プランクトン全体のことを学ぶことができる。シロウオを見たかったのでしょうけど、96 名が参加している。

○秋山委員

それは、3つの事業の三つの合計です。

○増澤委員長

それぞれの参加者は何名か。

○事務局（宮川）

P40 令和5年度までの取り組み状況のところに記載があり、プランクトン観察会が43名、シロウオの観察会が38名、渚の植物観察会が15名となっている。

○増澤委員長

はい、わかりました。これだけの人が集まっている。なにか我々が想像しない魅力がここにあるようだ。

○秋山委員

参加者は抽選になってしまう。本当はもう少しいいかなと思うが、保険の問題等があって、この人数を抑えざるを得ない。2回あるとちょっとつらい。

○増澤委員長

そんなに応募があるならもうちょっと増やしたいですね。大変でしょうけど。

○秋山委員

そうなんです。なかなか機材の問題と。時期をずらしてやってもいいかもしれない。ほかにも先生はいらっしゃるの。

○事務局（柴）

昨年度参加させていただいた。ちょうど写真に写っているのが娘なんですけれども、夏休みにやっていただけなので、夏休みの自由研究等に繋がって行って、ここから海のことを好きになって、次の話題へ繋がる良いきっかけになるのかなと思う。他の父兄にも聞いたが、自由研究で使いたいという意見もあり、夏休みの事業というのがいいと感じている。

○増澤委員長

応募はほとんど清水区からか。県外もあるのか。

○事務局（宮川）

市外からも申し込みはあるが、抽選の際に市内の方を優先させていただいている。プランクトン、シロウオいずれも市外の方からもお申し込みをいただいている。

○増澤委員長

県外からは。

○事務局（宮川）

首都圏からお申し込みがあった。

○増澤委員長

それはやらせてあげたかった。他にいかがでしょうか。

ご質問ないようでしたら、以上で終了でよろしいですか。

○事務局（宮川）

一点だけ付け加えさせていただいてもいいでしょうか。

資料 3 をお手元にご用意ください。指標の見直しについて、前回ちょっとご説明しきれなかった部分がありますので、補足させていただきます。

前回の会議の際に、指標の見直しということでご意見頂戴したところですが、一部間に合わないものがありましたので、今回説明をさせていただきます。

まずは指標による管理ということで成果指標の一つ、生物多様性の保全については、このリーディングプロジェクトごとに定めた成果指標で評価を実施するということになってきたかと思います。これが 1 ページ目の内容です。2 ページ目、青字で書いてある部分は令和 6 年度今年度からこのような内容でいきたいと既にご説明した部分なのですが、④**まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト**は、自然や生き物と触れ合う機会がある人の割合というものを、今年 6 月に実施する市民アンケート調査で実施しますということで、もう一つ、⑤**幼児期からの環境教育推進プロジェクト**における成果指標、こども園等における生物多様性の理解度の 50%のどの程度あるかということも、今年 1 月に実施しました市立こども園園長会でのアンケートの調査でやらせていただきたいということをお話したところです。それぞれのアンケートを既に実施いたしましたのでその結果を簡単にまとめてまいりました。

まずは④**まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト**ですが、市民アンケートの調査結果で、162 件のご回答があり、自然や生き物と触れ合う機会についてお伺いしたところ、日頃から自然や生き物と触れ合う機会があるその割合が 75.3%となりました。これを基準に 3 年後、次の 4 年後と数字の推移を見ていきたいと思っております。

今回広報課が実施する市民アンケート制度を使いましたので、今後も同じ制度を使っていければと思います。以下は、それ以外の内容も聞いてみましたので結果を簡単にまとめております。属性については、葵区、清水区、男性、女性、年代についても 30 代から 70 代までバランスよくとれたアンケートといえるのではないかと思います。

次に、④幼児期からの環境教育推進プロジェクトの成果指標となっております「あなたは生物多様性を知っていますか」というアンケートですが、前回計画を策定する際にとった2019年度のアンケートでは、内容について知っているという方が37.9%だったのに対して、今回園長会でとったアンケートでは、内容について知っているという方が43.5%でした。聞いたことはあるが内容を知らないという方が45%から47.8%と全く同じアンケートではないので一概には比較できないのですが、2019年度よりもポイントが上昇しているということが確認できました。

今後も園長会における事業紹介を継続していきたいと考えておりますので、3年後、4年後にもこの一時延長市立こども園の園長会で、アンケートを実施できればと思っております。今回は59人中46園の園長先生にお答えをいただきました。

そういう意味ではこの質問に合わせまして、成立多様性に繋がる取り組みとしてどのような内容を行っているかということをまとめております。

すみません、前回の残りました事業の見直しについての説明は以上でございます。

○増澤委員長

ありがとうございます。効果が出ている。

○秋山委員

3ページと4ページのところ。言葉の問題でいろんな考え方があるんだと思うが、自然保護活動というのがある。広く知られている言葉だが、自然というところの生態系のいろんなことが含まれて、それを保護というのはなかなかできないというのが一般的な考えで、最近では環境保全という。保護よりも保全の方がいいかもしれない。保護というと、プロテクト、守るっていうこと。

資料1のSDGsマークについて、No.12、19、20の事業は川の話なので、むしろSDGsマーク15番の陸域の環境保全のマークを入れておいたほうがいいと思う。

○事務局（宮川）

ありがとうございます。次回から修正します。

○増澤委員長

今まで確かに保護と保全っていうのを一緒に考えた時代があった。最近では、一昨年からは環境省がはっきりと保全と保護を使い分けて、それぞれずいぶん違うものだっていう定義をしている。ですから、保全という言葉を使った方がわかりやすいというか、実態に合うということだと私も思う。この単語の使い方を考えていただきたい。

よろしいでしょうか。

○増澤委員長

一つが気になることがあって、参考資料の9ページにこども園でセアカゴケグモが発見されたとあるが、なにが起こったのか。

○事務局（中村）

5月13日にこども園の先生から連絡があり、園の中で子供たちが背中から血が出ているクモがいるというので確認したところ、セアカゴケグモだと思い殺虫剤で処分した。翌日当課で確認に行き、間違いなくセアカゴケグモだったので園内と周辺に他の個体がいなか確認したが確認されなかった。三保から通っている保護者もいるため車についてきたのではないかと思われる。

一応三本半島には定着しているが、他には出てないと思っている。

○増澤委員長

今回すぐ2人で行っていただいたということなのですが、今日のこの報告をずっと見てみると、ずいぶん多くの仕事がある。心配になるくらい仕事が多いような気がするが、有能な方々なんでこなしてくれていると解釈した。

それでは今日の議事はこれで終了します。司会をお返しする。

○事務局（中村）

増澤委員長ありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたりご協力、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回生物多様性地域戦略専門家検討会を終了します。

どうもありがとうございました。